

国立善通寺病院看護学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 第1冊

# 旧練兵場遺跡

1997. 3

香川県教育委員会  
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

## 例　　言

1. 本書は、国立普通寺病院看護学校の建設に伴い発掘調査を実施した、旧練兵場遺跡の調査概要を収録したものである。
2. 調査は、香川県教育委員会文化行政課が調査主体となり、財團法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当者として実施した。
3. 調査組織は次のとおりである。

財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

総　括	所	長	大	森	忠	彦
	次	長	小	野	善	範
総　務	参	事	別	枝	義	昭
	係	長	前	田	和	也
	主　任	主　事	西	川		大
調　　査	参	事	近	藤	和	史
	主任文化財専門員		大	山	真	充
	文化財専門員		西	岡	達	哉
	文化財専門員		喜	岡	永	光
	調査技術員		門	駿	範	子

4. 調査にあたっては、次の関係機関から協力を得た。記して謝意を表したい（敬称略）。

国立普通寺病院

5. 本書で使用した遺構略号は、次のとおりである。

SB：掘立柱建物跡 SD：溝状遺構 SH：竪穴住居跡 ST：土器棺墓

6. 本書の執筆は、西岡、喜岡、門駿が行い、編集を西岡が行った。

## 本文目次

### 例　　言

本文目次・挿図目次・写真目次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 調査の経過	1
第3章 遺跡の立地と環境	1
第4章 遺構と遺物	3
第5章 まとめ	11
報告書抄録	12

## 挿図目次

第1図 周辺の弥生時代遺跡地図	2
第2図 調査地区割図	2
第3図 主要遺構配置図	4
第4図 SH01実測図	6
第5図 SH02実測図	7
第6図 SH03実測図	8
第7図 ST01実測図	9
第8図 遺物実測図	10

## 写真目次

写真1 I区遺構検出状態	5
写真2 SH02完掘状態	7
写真3 SB01・02検出状態	8
写真4 ST01検出状態	9
写真5 SD01完掘状態	10

## 第1章 調査に至る経緯

旧練兵場遺跡は、現在の国立善通寺病院と四国農業試験場の敷地を中心として所在する、香川県下において最も最大級の規模と内容を有する弥生時代の集落遺跡である。したがって、当該遺跡範囲内においては、従前から各種の公共工事に伴う発掘調査が、香川県教育委員会と善通寺市教育委員会により行われてきたのであるが、とりわけ、国立善通寺病院については、上下水道整備、保育所建設、看護学校増築、研修棟建設等の事業に伴い、香川県教育委員会が断続的に調査を進めてきた経緯があった。

さて、看護学校の建設が決定して以降は、香川県教育委員会と、原因者である国立善通寺病院との間において、遺跡の保護措置についての協議が行われるとともに、遺跡の内容をより明らかにするための試掘調査が行われた。その結果、工事の影響を受ける範囲において、発掘調査を実施することの方針が示されたのである。

そこで、香川県教育委員会では、調査面積が大きいことと、工事側との調整が頻発することを予測して、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターに調査委託することを決定した。

そして、両者の間において、平成8年4月1日付の「埋蔵文化財調査契約書」が締結されることにより、調査が開始されたのである。

## 第2章 調査の経過

調査対象地域は、医療用排水処理設備及び焼却炉と看護学校校舎の建設場所（以下、前者を「I区」、後者を「III区」と呼称する）、電線埋設場所（以下、「II区」及び「IV区」と呼称する）の3地区である。

そして、平成8年10月1日から、調査の準備を開始し、同月8日からI区の表土掘削作業に着手した。

ところが、調査開始当初においては、対象地域内部に解体を要する既存の施設が存在していたために、調査範囲が限定され、作業ヤードと排土の仮置き場の確保に難渋する状態が生じた。したがって、効率的な作業を行うことができるようになるまでには、解体作業の終了を待たざるを得なかつたのである。

さて、上記地域においては、小規模範囲にもかかわらず、従来、想定されている遺跡の中心部分に近いために、堅穴住跡2基以外に、多くの柱穴跡と、土坑、溝状遺構を検出することができた。

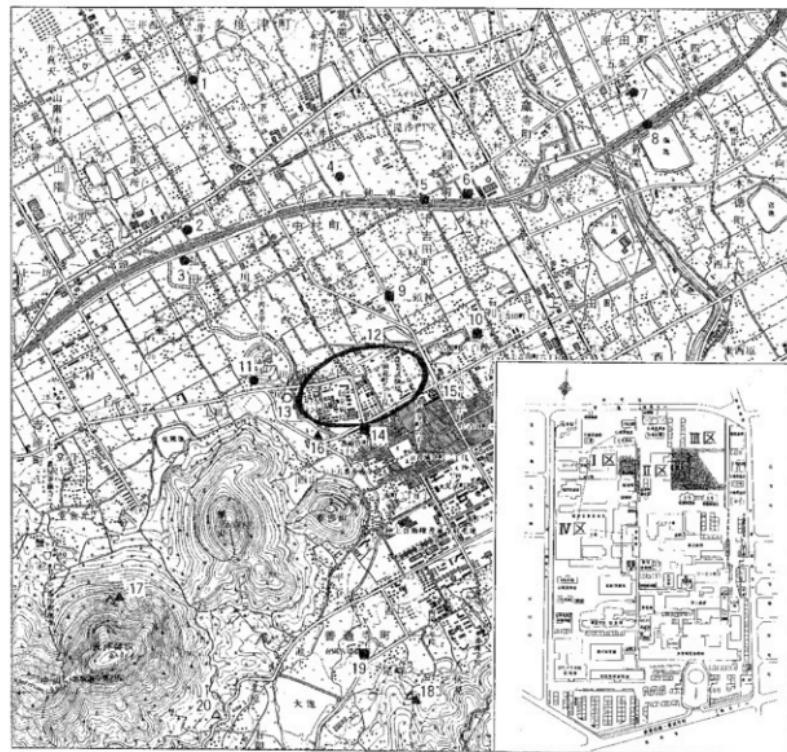
また、同地域に隣接して、南北約160m、最大幅約5mのII区とIV区において行った調査の結果、堅穴住跡13基、大型掘立柱建物跡3棟を検出するとともに、集落跡の北東及び南方向への広がりを確認することができた。

ところで、これらの調査に並行して、最も広い地域であるIII区の調査を、継続して行っているが、居住遺構を検出するには至らなかったことから、当該地域について、集落域の周縁部分に相当することを想定することが可能になったのである。

## 第3章 遺跡の立地と環境

旧練兵場遺跡は、丸亀平野の南西部、善通寺市仙遊町に所在する。西に天霧城跡を山頂部に持つ天霧山、西から南にかけて火上山・中山・我拝師山・筆の山・香色山が麓を連ねる。

この周辺の地形は、このような独立した丘陵の裾部を始点とし、その間を縫って流れる中小河川によ



第1図 周辺の弥生時代遺跡地図

● 弥生時代前期遺跡

○ タ 中期 タ

■ タ 後期 タ

▲ 銅剣出土地

△ 銅鋒 タ

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1 三井遺跡     | 11 甲山北遺跡           |
| 2 乾遺跡      | 12 旧練兵場遺跡          |
| 3 阿弥陀堂遺跡   | 13 彼ノ宗遺跡           |
| 4 永井遺跡     | 14 仙遊遺跡            |
| 5 稲木遺跡 A地区 | 15 仲村庵寺            |
| 6 稲木遺跡 C地区 | 16 弘田川西岸遺跡         |
| 7 五条遺跡     | 17 我押越山遺跡          |
| 8 龍川五条遺跡   | 18 五谷遺跡            |
| 9 九頭神遺跡    | 19 王墓山古墳           |
| 10 石川遺跡    | 20 我押越山南麓北原シンネバエ遺跡 |

第2図 調査地区割図

って堆積した土石等によって形成されたもので、市街地のどこを掘り下げても砂岩亜角砾を主要構成礫とする基底部礫層が存在し、その上面を黄色系のシルト層が覆っている。また、基底部礫層には周辺丘陵を源とする伏流水が多く含まれており、安定した水を確保できたものと思われる。平坦で安定した地形と豊富な水を背景にした弥生時代以後の遺跡が多いのも、そのためであろう。

この旧練兵場遺跡は、旧日本陸軍善通寺練兵場用地が戦後開発された際に確認された遺跡で、現在、国立善通寺病院から四国農業試験場、さらにその周辺の遺跡を含む広い範囲を指して呼称されており、今回の調査地はそれらのはば中心に位置する。

周辺の遺跡としては、弥生時代前期段階では甲山北・乾・永井・稻木の各遺跡で土器が出土し、五条遺跡・中ノ池遺跡では大規模な環濠を伴う集落遺構が確認されている。

中期段階の遺跡では、彼ノ宗遺跡・仲村庵寺などから竪穴住居跡が出土し、矢ノ塚遺跡では多数の掘立柱建物跡が確認されている。

後期段階になると、遺跡の数や規模が大型化し、平成7年度の本遺跡内での発掘調査からも40棟を超える竪穴住居跡が確認されており、周辺の遺跡からもこの辺りの微高地が当時からかなり開発されていたことが確認されている。さらに弘田川西岸遺跡においても、大規模な掘立柱建物跡を示す柱穴跡も8棟分が確認されており、大規模な集落の存在を感じさせる。

また、仙遊遺跡からは人面線刻をもつ箱式石棺が見つかっているほか、王墓山古墳北側で石棺群が、稻木遺跡では集石墓、前方後方形周溝墓が確認され、古墳時代につながることも明白である。その古墳時代には、大麻山や火上山山麓に数多く築造された積石塚や市内の狭い範囲で築造されている古墳などからも、多くの人々が生活していた形跡が数多く残されている。

## 第4章 遺構と遺物

### 第1節 上層序

遺跡が国立善通寺病院の敷地内部に所在することから、表土層は、全域において同病院の建築工事に伴う造成土により形成されている。

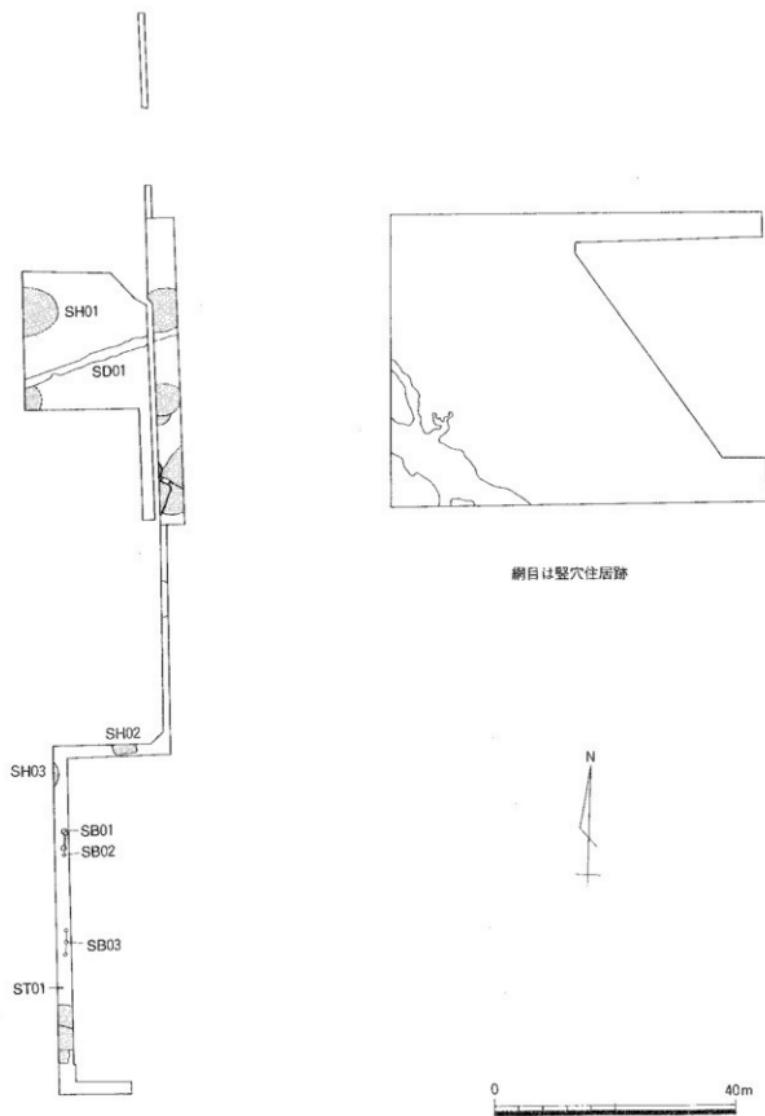
そして、I区、II区、IV区においては、表土層を除去した後に、一部分に弥生土器を主体とする遺物包含層の存在が認められる以外は、基盤土（黄灰色砂質土壤）の上面をみることができ、弥生時代中期後半頃以降の遺構を検出することが可能である。

ところが、III区については、表土層の下位に、奈良時代から室町時代頃の遺物が混在する、遺物包含層が堆積し、さらに、その下位に、弥生土器を主体とする砂礫層の存在を確認することができる。しかも、上記の3地域の基盤層上面がほぼ平坦であるのに対して、当該地域のそれは、起伏の激しい地形を呈することが判明している。

### 第2節 遺構の検出状態

主要な遺構は、I区、II区、IV区に多くが所在するが、調査範囲が狭小であるために、遺構の大部分が対象地域外に埋没する状態が生じている。

まず、竪穴住居跡は、I区、II区、IV区において、15基を検出することができた。なかでも、IV区南端部分に所在する3基については、重複する状態を示すことがわかる。



第3図 主要遺構配置図

次に、大型の掘立柱建物跡を構成することができる柱穴跡を、IV区において確認したが、ほりかたの平面形態について、円形と隅丸正方形に分別することが可能である。

さらに、IV区においては、土器棺墓2基を検出している。同遺構は、同一土坑内部に壺形土器を転用した棺材2個体分を並置しており、竪穴住居跡に近接した位置に所在する。

なお、基幹的な溝状遺構は、I区、II区、III区において検出することができた。

### 第3節 遺構と遺物

#### 1 竪穴住居跡

SH01

##### (1) 形態と規模

I区の北西部において検出した住居跡である。遺構の西半部分が対象地域の外部に埋没していることと、遺構の南端部分が、建物の建築工事により破壊されていることから、全体像は明らかにすることができていない。

平面形態は円形を呈しており、規模は直径約7.2m、検出面からの深さが約0.4mを測る。

##### (2) 構造

主柱穴は、正方形の配置を示す4基の柱穴跡により構成されていたことが推測でき、それらの柱間距離は、2.5m前後を測ることができる。

また、床面中央部において検出した、土坑内部から炭化物と焼けた土の塊が出土していることから、炉としての機能を有していたことが推察できる。

なお、側壁に平行する位置に、小規模な壁溝を確認することができた。

ところで、床面の上位に、基盤土壤が混入した層厚約5cmの充填土が存在することを認めており、その上面においても、柱穴跡を検出することができたことから、同層序については、貼床を形成していたことを考えたい。

##### (3) 遺物の遺存状態

床面中央部において、弥生土器が集中的に堆積することを確認している。しかも、これらについては、大部分が破損した状態で遺存していたことから、住居の廃絶時に、人為的に投棄されたことが考えられる。

採取した遺物の種類は、鉢形土器、ミニチュア壺形土器、製塙土器等である。

SH02

##### (1) 形態と規模

IV区に所在しており、遺構の北半部分が対象地域の外部に埋没している。

平面形態は、整然とした方形を呈し、南壁面の長さが約3.5m、検出面からの深さが約0.3mの規模を有する。

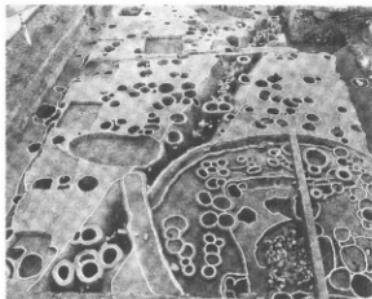
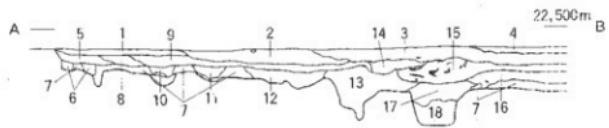
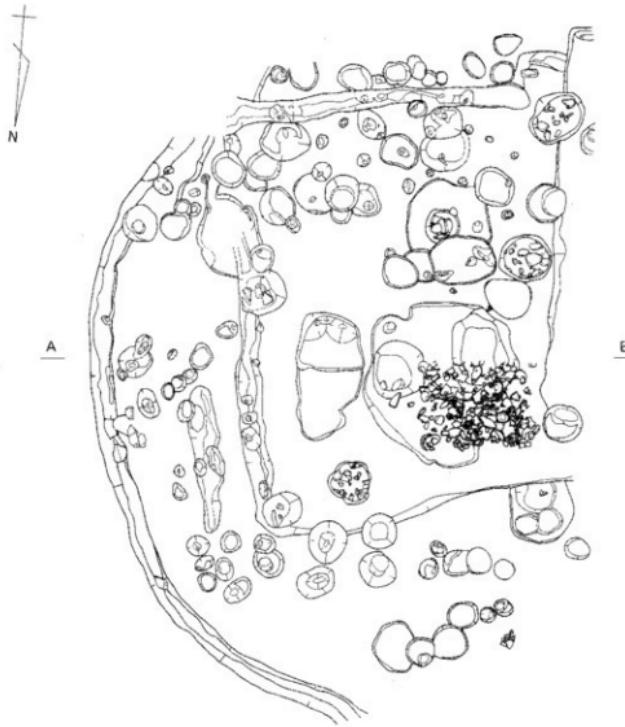


写真1 I区遺構検出状態



- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 黄褐色砂質土      | 10 灰色砂質土         |
| 2 灰色砂質土       | 11 灰色砂質土         |
| 3 黑灰色砂質土      | 12 黄褐色砂質土        |
| 4 黑褐色砂質土      | 13 茶褐色砂質土        |
| 5 灰色砂質土       | 14 灰褐色砂質土        |
| 6 灰色砂質土       | 15 灰褐色砂質土 (土器埋り) |
| 7 黄褐色砂質土 (贴床) | 16 黑褐色砂質土        |
| 8 黄黑灰色砂質土     | 17 黄灰色砂質土        |
| 9 黄灰色砂質土      | 18 黑色砂質土         |

第4図 SH01実測図

## (2) 構造

西壁面に平行する位置に、ベッド状遺構が設けられている点が特徴的である。

床面において検出した遺構は、柱穴跡11基と、土坑3基であり、このうち床面東南隅部と、同西南隅部から北方に位置する2基の柱穴跡が主柱穴を構成していたことが想定できる。

礎溝は検出できなかった。

## (3) 遺物の遺存状態

床面南部の中央部において、弥生土器が集積する状態を確認することができた。

遺物の種類は、壺形土器、壺形土器、鉢形土器等であるが、特に、鉢形土器が多く包蔵されていたことが判明している。

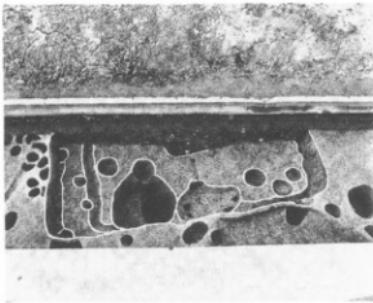
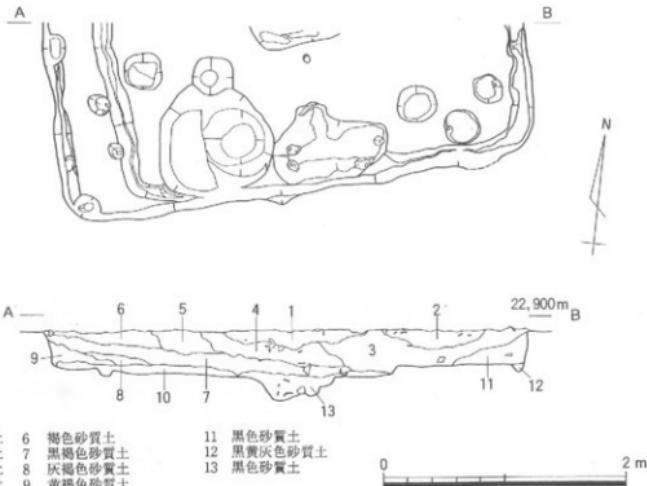


写真2 SH02完掘状態



第5図 SH02実測図

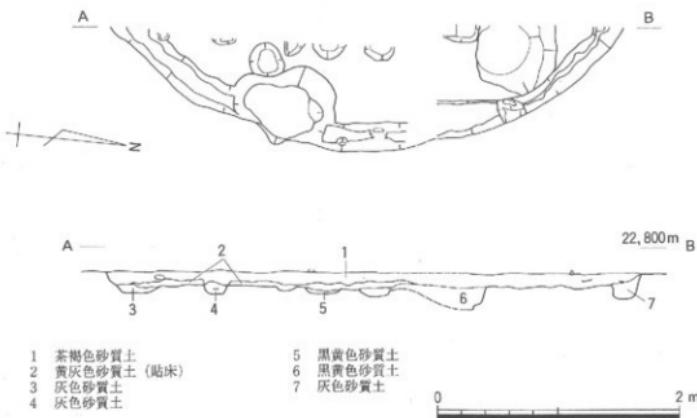
## SH03

### (1) 形態と規模

IV区において、SH02の西方約9.5mの地点に所在する。

検出した部位はわずかであるが、平面形態は、円形を呈することがわかる。

また、復元することができる規模は、直径約5.8mであり、検出面からの深さは約0.25mを測る。



第6図 SH03実測図

(2) 構造

検出した範囲が狭小であるために、主柱穴を構成する柱穴跡を検出することができなかった。なお、壁面に平行する位置において、壁溝を検出している。

(3) 遺物の遺存状態

採取した遺物は少量であり、遺存状態も悪化している。

2 掘立柱建物跡

SB01

IV区において、2基の柱穴跡を検出した。これらは、南北方向に配置されており、その延長線上に他の柱穴跡を検出することができなかったことから、原形は、同方向に1間分の構造を有する東西棟を復元することができよう。

個々の柱穴跡の平面形態は、隅丸正方形を呈しており、規模は、一辺約0.72m、深さ約0.61mを測る。

採取した遺物には、少数の弥生土器の小片がある。

SB02

SB01が廃絶した後に、その柱穴跡の一部分を破壊して構築されている。

検出することができた遺構は、2基の柱穴跡のみであり、SB01と同様に、柱穴跡列の延長線上に

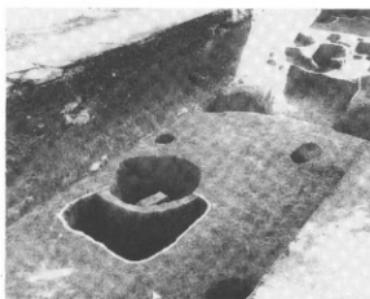


写真3 SB01・02検出状態

関連する遺構を伴わないことから、原形は、南北方向に1間分の構造を有する東西棟を復元することができる。

柱穴跡は、円形の平面形態を呈し、直径約0.75m、深さ約0.60mの規模を測る。

採取した遺物には、弥生土器の小片と、柱材の根石として利用されていた砥石がある。

#### SB03

SB02の南方約30.5mの地点に所在しており、3基の柱穴跡列を検出することができた。

個々の柱穴跡の平面形態は、円形を呈しており、規模は直径約0.65m、深さ約0.45mを測ることができる。

遺物は、少数の弥生土器の小片がある。

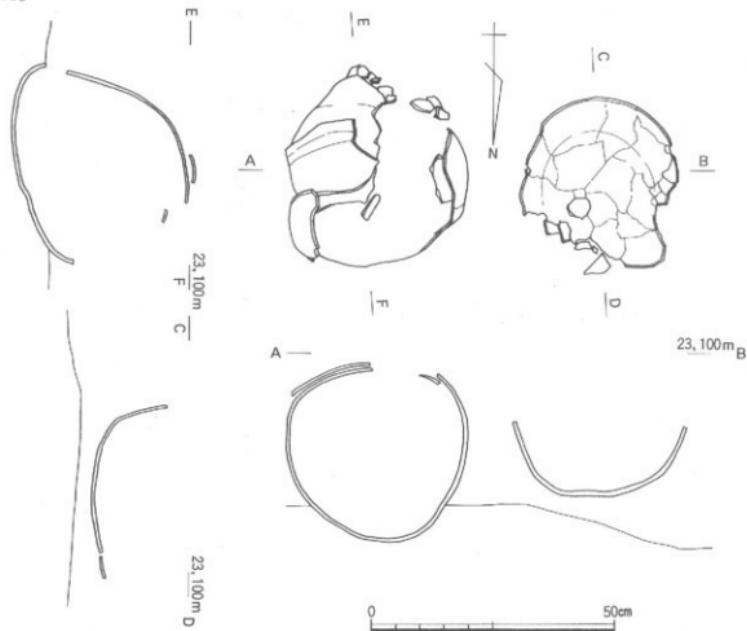


写真4 ST01検出状態

#### 3 土器墳墓

##### ST01

IV区の竪穴住居跡に近接した位置において検出した。



第7図 ST01実測図

配管工事による遺構の破壊が著しいために、土坑のほりかたを検出することができなかつたが、壺形土器2個体が東西に並置されている状態を確認した。これらは、ともに北西方向に開口する方向性を示しており、個々の中心軸が平行することから、同時期に埋設されたことが考えられる。

さて、棺材は、西側のそれが棺身の壺形土器の底部が遺存するのみであるのに対し、東側のそれは棺身の壺形土器と、棺蓋の鉢形土器の一部分が遺存することがわかる。そして、棺材の大きさについては、通常の成人用の土器棺墓に使用される壺形土器に比して小型であることから、小児用と推察できるが、今後、内容物の分析を行うことにより結論付けたい。

#### 4 溝状遺構

##### SD01

I, II区において、直線状の平面形態を呈する流路遺構である。

規模は、総延長約20m、最大幅約2m、深さ約0.96mを測ることができる。

なお、本遺構の中心軸の方向性は、当該地域に認められる方格地割の東西方向の基軸のそれに合致することがわかる。

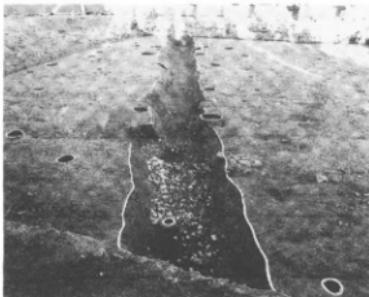
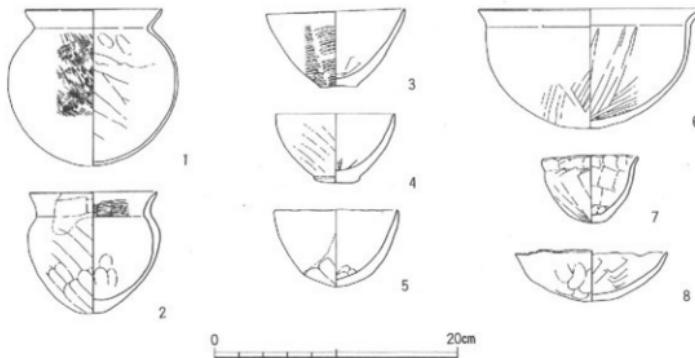


写真5 SD01完掘状態

#### 5 出土遺物

本調査において、採取した遺物は、弥生土器、土師器、須恵器、瓦器、瓦、打製石鎌、打製石包丁、打製刃器、磨製石斧、磨石、菅玉である。なかでも、弥生土器は、出土量が他を圧倒しているのみならず、竪穴住居跡内部に一括して廃棄されていた資料が多く含まれていることから、器種のセット関係を知る資料として有効であると評価できる。

さて、図示した資料は、SH02内部に投棄されていた土器群から抽出したものである。なお、この土器群については、小型品を中心として形成されていることが判明している。



第8図 遺物実測図

壺形土器（1、2）のうち、1は胴部内面にヘラ削りを施すことにより、器壁が極めて薄く成形されている点に特徴をみることができる。鉢形土器（3～7）の主体は、茶碗形の器形（3～5）であり、底部が平面を呈する資料（3、4）と、球形を呈する資料（5）が混在することがわかる。8は、粗製の皿形土器である。

## 第5章 まとめ

特筆すべき成果の第一は、旧練兵場遺跡の主体である弥生時代の集落跡について、断片的な情報が得られたのみであるにもかかわらず、弥生時代中期後半頃から後期終末頃までに埋没した竪穴住居跡15基、掘立柱建物跡3棟、土器棺墓2基以外に、相当数の柱穴跡が重複する状態により検出することができたことから、従前からの指摘どおり、病院敷地の広範囲に居住遺構が高密度で存在することと、集落跡が長期間存続したことが明らかになった点である。

特に竪穴住居跡については、廃絶時に床面部に弥生土器が集積される事例が認められることから、本集落の特徴として注意する必要があると考えている。

また第二には、上記の掘立柱建物跡の柱穴のほりかたが、方形もしくは円形の平面形態を呈する上に、大型である点が注目できる。これは、単なる高床構造の建物遺構を復元することができるのに留まらず、高層の建物跡を構成していた可能性を示唆すると考えることができよう。

さらに第三は、集落跡の北東方向の周縁部分に相当する地域についての調査により、同地域に弥生時代中期頃から古墳時代後期頃までに河川が存在したことが判明したことである。しかも、その流路は、網目状に乱流するとともに、主として砂礫の堆積により埋積しているために、埋積過程において生活空間に取り込まれていないことがわかる。

ところで、本遺跡については、弥生時代の集落跡としての性格が強調され続けてきた経緯があるが、遺跡の周辺地域においては、方格に区画された条里型の地割を明瞭に観察することができるだけではなく、調査においても、その東西方向の基軸を形成していたことが推測できる古代後半頃から中世前半頃の基幹的な溝状遺構を検出することができたことから、条里型の地割が断続的に営まれたことを知り得た点が第四の成果である。この点については、当該遺跡範囲が一円保差図に描かれた地域に比定されていることから、今後、絵画資料との比較研究を行う上で、留意すべき視点であると考えている。

報告書抄録

ふりがな	きゅううれんべいじょういせき							
書名	旧練兵場遺跡							
副書名								
卷次								
シリーズ名	国立善通寺病院看護学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	第1冊							
編著者名	西岡達哉 喜岡永光 門脇範子							
編集機関	財香川県埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒762 香川県坂出市府中町南谷5004-1 TEL 0877-48-2191							
発行年月日	西暦1997年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
市町村	連絡番号							
きゅううれんべいじょう 旧練兵場 遺跡	香川県 善通寺市 仙遊町	37341		34°13'29"	133°46'30"	平成8年 10月1日 ～ 平成9年 3月31日	3,000m <sup>2</sup>	国立善通寺 病院看護学 校建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
旧練兵場遺跡	集落跡	弥生時代中期 ～後期  古墳時代後期 平安時代後期  鎌倉時代	堅穴住居跡 掘立柱建物跡 土器棺墓 柱穴跡 自然河川跡  溝状遺構 溝状遺構  溝状遺構	弥生土器 砥石 磨製石斧 打製石鏃 打製石包丁 管玉 須恵器 土師器 須恵器 瓦器				

国立普通寺病院看護学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 第1冊

## 旧練兵場遺跡

1997年3月31日

編集 財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター  
発行 香川県教育委員会  
印刷 財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター  
株式会社成光社